

臨時運営委員会ニュース

シンプルに！効率的に！ 黒須田小学校 PTA 活動が変わります

昨今、共働きの家庭が増える中、PTA 活動も時代に応じて変化しております。特に 2020 年度はコロナ禍の影響を受けたこともあり、これまでの PTA 活動を大幅に見直し、よりシンプルな活動へと改革を進めました。

これまでの経緯について改めてご説明させていただくとともに、2022 年度以降に導入される【PTA 役員・委員内規改正事項】【役員代表制】についてご紹介いたします。

これまでの経緯…

シンプルで負担の少ない PTA 活動へ (2020・2021 年度)

- 登校班の廃止、旗当番・パトロール係を係活動へ
- 係活動の見直し(家庭数での実施)
- 委員会活動の見直し(*校外委員:登校班廃止による負担軽減、*クラス委員:テトラパック・ベルマーク回収の廃止、*推薦委員:推薦活動の WEB 化、など)
- 役員会活動の見直し(PTA 総会を书面・WEB 化、役員会の zoom 開催、ホームページやメール配信の活用による印刷作業の負担軽減など)

これからは…

【3大】PTA 活動変更ポイント (2022 年度以降)



- 委員の三役(委員長・副委員長)経験者は、一律「三役免除」へ
各委員の委員長・副委員長に選出された方は、次年度以降の委員長・副委員長が免除となります。(当該の子どもが卒業した後も免除になります。また、過去に委員長・副委員長を経験した方もさかのぼって有効となります)
- 役員経験者の「委員免除」対象が未就学児分まで拡大
役員を引き受けた場合、すべての在籍児童に加えて、当該年度に在籍していない未就学の子どもについても委員を引き受けたこととなります。
- 役員「PTA 代表制」の導入
この度の PTA 総会での承認を受けて、PTA 役員は代表 3 名、書記 2 名、会計 1 名で構成されるようになります。

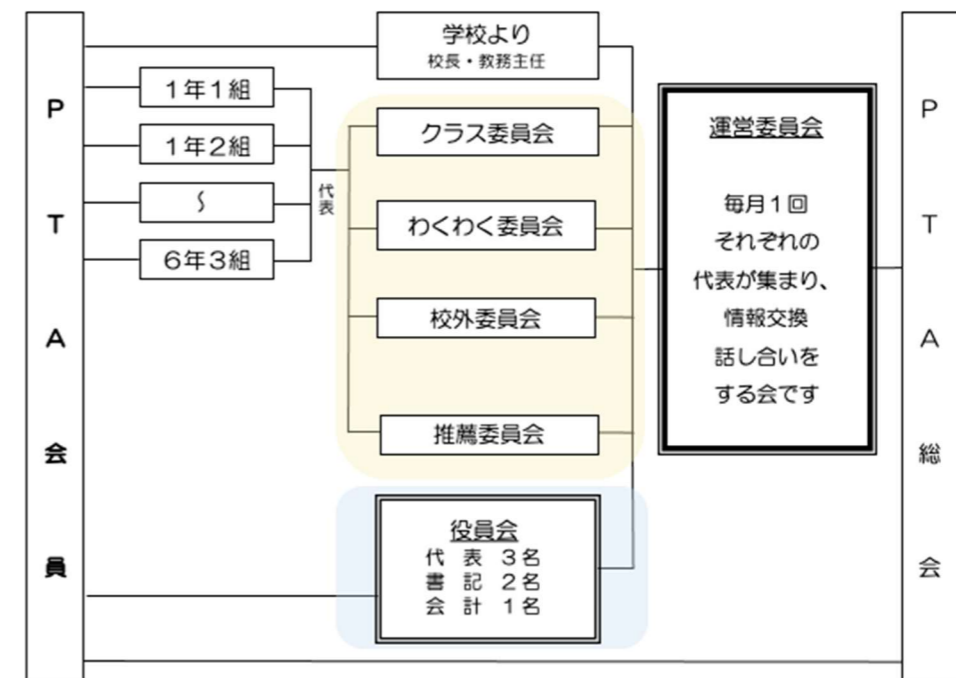
委員の三役を引き受けるメリットが増えます！



前提として、PTA 活動には「役員」「委員」「係」の 3 種類があります。児童 1 人につき、在籍期間中に 1 度「委員」または「役員」を引き受けるようお願いしています。

※委員経験の有無に関わらず、役員候補対象になります。

※役員・委員を引き受けていない年は、家庭数で「係」を引き受けます。



- 各委員は、4 月に各クラスから 1 名ずつ (わくわく委員会は 2 名)、立候補及び抽選で選出します。(希望者多数の場合、また、希望者がいない場合も対象者の中から抽選)
- 各委員会は、委員長 1 名、副委員長 2 名を立候補または抽選により選出します。この 3 名を「三役」といいます。(わくわく委員会は副委員長 4 名の「五役」)

これまで、三役経験者は「委員長は次年度以降の委員長・副委員長が免除、副委員長は次年度以降の委員長のみ免除」となっていたましたが、2022 年度より「委員長・副委員長ともに三役経験者は次年度以降の三役が免除」に変更となります。



例えば…「下の子の時には仕事が忙しくなって、三役は難しそうだから、上の子の委員のうちに三役をやっておこう。」 「私はもう三役経験済みで次は三役にはならないから、委員だったらまたやってみようかしら。」と、自分のタイミングで委員や三役を希望する方が増える事が期待できます。

今年度の委員選出では、多数の立候補がありました。With コロナの時代の中、PTA 活動の簡素化へと制度改革が進んだこと、またメール、LINE に加えて ZOOM 等も利用した活動が主流となり、負担感なく活動参加できる環境が整ってきたことの現れではないかと感じています。

ご協力いただきました皆様、どうもありがとうございました。



PTA 役員会と代表制について

PTA 役員会は、PTA 活動全体の運営を担います。具体的には、各委員会のとりまとめや学校との連携、地域との交流、イベント企画等を行っています。毎年秋ごろから、推薦委員が翌年度の役員候補者をアンケートで募り、立候補がない場合は推薦活動を行い選出します。

一方、「役員会」のメンバー選出においては、なかなか候補者（特に会長職）が見つからない年もあります。原因として、会長職の役割が多岐にわたり、負担感が大きいというイメージが背景にあると考え、この状況を改善するため「代表制」を導入することとなりました。

2022 年度、役員会が「代表制」へ！

PTA 各委員会のとりまとめや学校との連携、地域との交流、イベント企画などを主導するのが役員会の役割です。2020 年度までは、役員として会長、副会長（2 名）、書記（2 名）、会計の 6 名が選出されていましたが、「代表制」に変更することにより、さまざまな責任を代表者 3 名で分担し、柔軟に活動を進めることができるようになります。

青葉区の「代表制」の現況

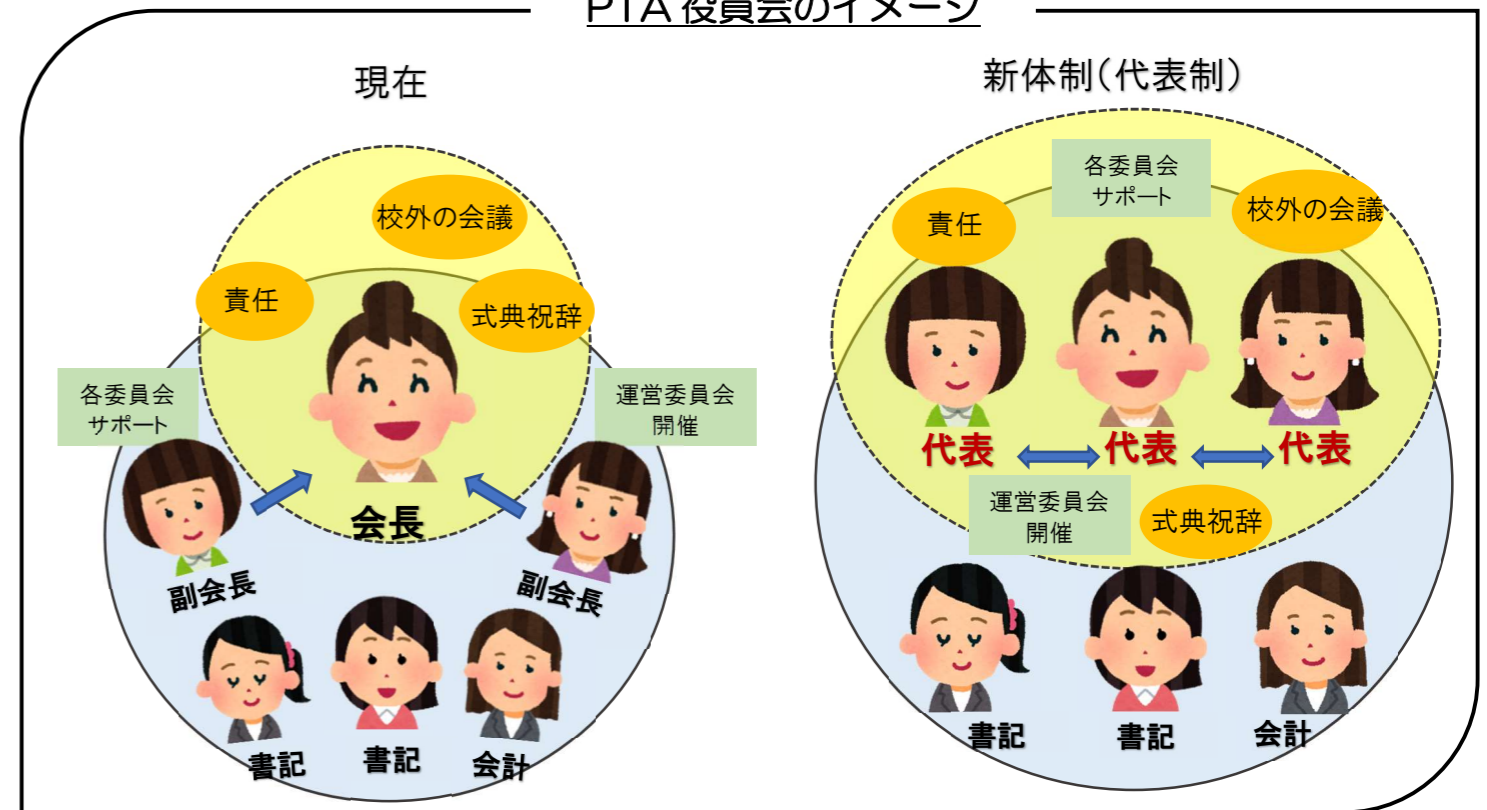
近年、代表制に移行する学校は増えつつあり、青葉区 PTA 連絡協議会の全 42 校中、2021 年 5 月現在で 12 校が代表制をとっています。

「代表制」のメリット

いわゆる「PTA 会長」という従来のイメージから脱却し、3 人が中心となって PTA 活動を支えていく形に変わります。今までも協議事項は 6 名の役員により協議され決定されてきましたが、会長の名で発表されていたため、その責任も会長が 1 人で負っていました。しかし、代表制にすることによって精神的な負担が大きく軽減されます。

また、前例踏襲に陥りがちな活動についても、代表 3 名で活動内容を精査して整理し、分担することができます。また仕事や家庭の状況を調整しあい、お互いの得意分野をいかしながら活動を進めることができます。

PTA 役員会のイメージ



PTA 役員のメリットが増えます！（永年免除）

今までは役員を引き受けると、引き受けた年に在籍している児童全員分の委員を経験したことになるというメリットがありました。さらに 2022 年度からは、まだ在籍していない未就学の子ども分の委員も経験したことになります。つまり、役員経験者は委員を永年免除となります。

過去にも、「まだ未就学児がいるけれど、役員をやりたい！」という声もありました。委員免除が未就学児にまで拡充されることで、自分が活動したいタイミングで役員に立候補できるようになります。

その他役員経験者からは、「学校と子どもたちのことがよくわかった」「保護者との交流が増え、子育てに関する情報交換ができて楽しかった」といった声も上がっています。

黒須田小学校の子どもたちにとって本当に必要な事だけを選び、子どもも保護者も笑顔で学校に関わることができるシンプルでわかりやすい PTA を目指しています。



👉黒須田小学校 PTA のホームページ
PTA のホームページには、毎月発行される運営委員会ニュースや委員会活動の内容、PTA 規約および各種規定が掲載されています。